

主催：東京商工会議所練馬支部・東京都社会保険労務士会練馬支部

## 働き方改革と賃金管理

～経営者・労務管理担当者 必見！働き方改革を巡る対応策～

政府の「働き方改革実行計画（平成29年（2017年）3月28日・働き方改革実現会議決定）」の中で同一労働同一賃金の方向性等と「同一労働同一賃金ガイドライン」が提起されました。

この「働き方改革実行計画」では、同一労働同一賃金を最初に取り扱い、最重視している政策と考えられます。本セミナーでは本改正で抑えておきたいポイントと企業が準備しておきたいことなどを分かりやすく解説します。

○日時 2019年1月17日（木） 14:00～16:00

○会場 Coconeri（ココネリ）3階<研修室1>（練馬区練馬1-17-1）

（西武池袋線、西武有楽町線、都営大江戸線「練馬駅」北口より徒歩1分）

○内容 法改正に先行して示された「同一労働同一賃金ガイドライン」と予定されている改正ポイントを踏まえ、先進的な取り組みを進める企業をご紹介しますながら、企業が準備しておきたいことを解説します。

○講師 秋田屋労務経営事務所 堅持 博 氏（特定社会保険労務士 / 行政書士 / 1級FP技能士）

（略歴）

東京都練馬区出身。秋田屋労務経営事務所代表。

「対話に基づき想いを描く」をモットーに、中小企業・中堅・大企業のコンサルティングで培った経験を武器に丁寧・誠実にクライアントと同じゴールを目指します。

○定員 60名（先着順） ○参加費 **無料**

### お申込方法

- ① 参加申込書に必要事項をご記入のうえ、下記申込先までFAXにてお申込ください。
- ② 定員を超えて参加をお断りさせていただく場合のみ、電話でご連絡をいたします。当方からの連絡がない場合、受付ができております。当日は参加申込書をご持参のうえ、直接会場にお越しください。

### お申込先・お問い合わせ先

東京商工会議所練馬支部

〒176-0001 練馬区練馬1-17-1 Coconeri 4F

区民・産業プラザ内 TEL 3994-6521 FAX 3994-6589



=====（切り取らずにFAXしてください）=====

東京商工会議所練馬支部 行き

【 FAX : 3994-6589 】

働き方改革と賃金管理（2019年1月17日）参加申込書

会社名			住所 〒
TEL:	FAX:		
E-mail			東商（会員・非会員）いずれかに○願います
参加者①	氏名:	部署/役職:	
参加者②	氏名:	部署/役職:	

※ご記入いただきました情報は、当該セミナーに関する連絡・記録のために使用いたします。また、東京商工会議所からの各種情報提供のために使用する場合がございます。今後、情報提供を希望しないときは、東京商工会議所練馬支部にご連絡（電話・FAX・メール）をお願いいたします。